

第 35 期

事 業 報 告 書

〔 自 2020 年 4 月 1 日
至 2021 年 3 月 31 日 〕

岡山空港ターミナル株式会社

目 次

事業報告

1. 会社の現況	1
(1) 事業の経過及び成果	
(2) 設備投資及び資金調達の状況	
(3) 会社に対処すべき課題	
(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況	
2. 会社の概要	6
(1) 主要な事業内容	
(2) 主要な営業所	
(3) 株式の状況	
(4) 従業員の状況	
(5) 重要な親会社及び子会社の状況	
(6) 長期借入金の借入先及び借入額	
(7) 取締役及び監査役の状況	
(8) 会計監査人の状況	
3. 業務の適正を確保するための体制	9
貸借対照表	11
損益計算書	12
株主資本等変動計算書	13
個別注記表	14
監査報告書	19

事業報告

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行（パンデミック）による未曾有の経済停滞にさらされました。多くの国々では、感染拡大防止のために経済活動の人為的な抑制を余儀なくされ、これにより急激かつ大幅な景気後退を経験するに至りました。

我が国経済も、その例外ではなく、感染症の拡大に伴い、まずはインバウンド需要の減少から消失、さらに、感染拡大防止のために国内の経済社会活動の抑制を余儀なくされ、感染症はその経済的な波及経路を拡げながら、我が国経済に甚大な影響をもたらしました。

とりわけ、航空業界を取り巻く環境は、非常に厳しく、訪日外国人の往来が壊滅的に減少し、国内においても政府による緊急事態宣言により移動の自粛が要請されるなど、需要が著しく減少し、当社も大きな影響を受け、厳しい経営状況となりました。

2020年度の岡山桃太郎空港利用者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、国内線の減便・運休と国際線全路線運休が続き、前年度を大きく下回る266,774人《対前年度比17.7%》となりました。（以下、《》内は対前年度比）

国内定期路線の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、265,771人《21.4%》となり、2年連続の減少となりました。東京線は減便や搭乗率の低迷により、前年度を大きく下回る244,071人《23.0%》となりました。札幌線は、8月7日から17日までを除き運休となったことから、過去最少の1,272人《1.5%》となりました。沖縄線は、減便や搭乗率の低迷により、前年度を大きく下回る20,428人《20.6%》となりました。

国際定期路線は、新型コロナウイルス感染症の影響により、就航する4路線（ソウル線、上海線、香港線、台北線）が年間を通しすべて運休したことから、利用者数は0人《0.0%》となりました。

チャーター便は、新型コロナウイルス感染症の影響により、運航便数、利用者数ともに前年度を大きく下回りました。国内チャーター便は、秋田、新潟（佐渡島）、鹿児島（種子島）など20便にとどまり、利用者数は1,003人《32.7%》となりました。また、国際チャーター便は運航されず、利用者数は0人《0.0%》となりました。

航空貨物の取扱量は、国内貨物1,399トン《26.6%》、国際貨物0トン《0.0%》、全体では1,399トン《26.5%》となりました。

このような輸送状況の下、当期における業績は、新型コロナウイルスの影響を受け大幅に減少し、売上高は5億2,610万円（対前年同期比43.8%）、営業損益は△2億1,222万円（同△277.6%）、当期純損益は△1億4,896万円（同△163.7%）となりました。

売上高の内訳について、不動産収入は、航空会社およびテナントへの賃料の減免、減便・運休による国際線施設使用料の皆減や給油施設使用料の減等により、3億6,342万円(同61.5%)となりました。付帯事業収入は、免税売店の休業に伴う売上の皆減、減便・運休による給油取扱量の減、国内売店、ラウンジマスカットの売上減などがあったため、1億6,267万円(同26.7%)となりました。その結果、売上高は、5億2,610万円(対前年同期比43.8%)となりました。

売上原価は、売店売上及び石油売上等の減少に伴い、7,020万円(同21.6%)となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費が2億3,148万円(同88.6%)、物件費が維持管理費、水道光熱費や修繕費等の削減に努めたことにより2億667万円(同66.1%)となり、これに租税公課と減価償却費を合わせ6億6,811万円(同83.6%)となりました。

これらの結果、営業損益は△2億1,222万円(同△277.6%)となりました。

営業外収益は、5,642万円(同3402.2%)となり、その内訳は、受取利息3万円、補助金収入743万円、助成金収入4,782万円、雑収入114万円となりました。

営業外費用は、長期借入金の償還を順調に行ったことにより、支払利息は、49万円(同62.9%)で収まり、その結果、経常損益は△1億5,814万円(同△204.6%)となりました。

特別利益には、固定資産売却益28万円を計上しております。

特別損失は、国際線カウンター改修工事に係る撤去費などにより438万円を計上しております。

以上の結果、税引前当期純損益は△1億6,224万円(同△123.1%)、当期純損益は△1億4,896万円(同△163.7%)となりました。

岡山空港旅客実績表

			2020年度		2019年度		対前年度比(%)
			旅客数(人)	搭乗率(%)	旅客数(人)	搭乗率(%)	
定期便	国内線	岡山～東京	244,071	47.0	1,058,911	75.4	23.0
		岡山～札幌	1,272	39.6	88,448	70.7	1.5
		岡山～沖縄	20,428	25.6	99,320	79.4	20.6
		国内線(計)	265,771	44.1	1,243,679	75.4	21.4
	国際線	岡山～ソウル	0	—	70,021	64.8	—
		岡山～上海	0	—	57,015	70.6	—
		岡山～香港	0	—	30,861	71.0	—
		岡山～台北	0	—	98,118	78.5	—
		国際線(計)	0	—	256,015	71.7	—
	定期便計		265,771	44.1	1,499,694	74.7	17.7
チャーター便	国内線	1,003	59.7	3,066	65.3	32.7	
	国際線	0	—	1,032	82.3	—	
	チャーター便計	1,003	59.7	4,098	68.9	24.5	
合計		266,774	44.2	1,503,792	74.7	17.7	

新型コロナウイルス感染症の影響で減便・運休が相次ぎ、国際線は全路線運休となっています。

岡山空港貨物実績表

	2020年度	2019年度	対前年度比(%)
国内貨物	1,399 t	5,254 t	26.6
国際貨物	0 t	21 t	—
合計	1,399 t	5,275 t	26.5

新型コロナウイルス感染症の影響で、国内貨物は減便・運休が相次いだことで取扱量は激減し、国際貨物は全便運休により取扱いはありませんでした。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当期における設備投資の主なものは、次のとおりであり、自己資金で充当しております。

・ 国際線チェックインカウンター設置 (2020年10月設置)	25,585千円 (建物附属設備)
・ コンビニ店店舗新装工事 (2021年3月施工)	11,022千円 (建物附属設備)
・ No.6 P B B制御装置更新他 (2020年2月設置)	4,233千円 (機械装置)

(3) 会社に対処すべき課題

2020年1月下旬に日本において初めての感染が確認され、その後感染症の拡がりによって、人の移動が基本的に制限される中で、ターミナルビル運営にあたっては、引続き、空港利用者の安全・安心を最優先に、職員、航空会社、テナント入居者、一人ひとりができる感染予防対策の徹底を推進し、感染拡大を防ぐとともに、非常時における対策の強化に取り組めます。

さらに、第Ⅱ期中期経営計画(2019年度～2023年度)に定める経営理念「岡山県の空の玄関にふさわしい、安全・安心・快適な空港ターミナルビルの実現」を堅持しつつ、投資計画については、財務状態を踏まえ、基本的に延伸とするものの、新型コロナウイルスの影響を的確に把握し、求められる体制整備にタイムリーに対応できるよう、以下の事業方針を柱とした基本戦略を着実に実行していきます。

1. 「航空分野における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき空港利用者の安全・安心を確保すると共に、保安推進体制を構築し、大規模自然災害を想定した防災対策の推進と早期復旧に係る対応力を向上させ、徹底した「安全・安心」の追求による人にやさしい空港ターミナルづくりを目指します。
2. 岡山県や経済団体等との連携による既存路線の維持及び運休路線の早期復便等に積極的に協力し、旅客ネットワークの維持、拡充を図ります。また、関係者間の連携強化による一体的、機動的受入体制の構築への協力も積極的に行います。
3. 施設機能の整備・運用強化を図り、サービス品質を更に向上させ、地域社会・地域経済の発展への取り組みを推進し、利用者に信頼される魅力ある空港ターミナルづくりを目指します。
4. 収益性の向上とキャッシュフローを重視した財務戦略の構築、経営効率化の徹底、職場環境の整備による組織活性化を推進し、維持的健全経営を目的とした経営基盤の強化に取り組んでいきます。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 32 期 2017 年度	第 33 期 2018 年度	第 34 期 2019 年度	第 35 期(当期) 2020 年度
売 上 高 (千円)	1,181,285	1,288,739	1,200,810	526,100
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	107,778	139,831	90,986	△148,961
1 株当たり 当期純利益又は当期 純損失(△) (円)	6,264 円 01 銭	8,126 円 87 銭	5,288 円 05 銭	△8,657 円 51 銭
総 資 産 (千円)	2,870,171	2,890,000	2,886,034	2,642,299
純 資 産 (千円)	2,308,436	2,439,664	2,522,047	2,364,483
1 株当たり 純資産額 (円)	134,164 円 61 銭	141,791 円 48 銭	146,579 円 54 銭	137,422 円 02 銭

2. 会社の概要

(1) 主要な事業内容

- ①貸室業並びに倉庫、施設、設備及び器具の賃貸業
- ②売店における観光土産品等の販売
- ③航空機燃料の販売及び給油業務

(2) 主要な営業所

本 社 岡山市北区日応寺 1277 番地
給油所 岡山市南区浦安南町 640 番地 岡南飛行場

(3) 株式の状況

- ①発行する株式総数 40,000 株
- ②発行済株式総数 17,206 株
- ③当期末株主数 42 名
- ④主要株主の持株

区分	持株数 (株)	金額 (千円)	出資比率 (%)
主要株主			
岡山県	5,206	260,300	30.2
全日本空輸株式会社	2,516	125,800	14.6
株式会社日本政策投資銀行	2,000	100,000	11.6
日本航空株式会社	850	42,500	4.9
株式会社中国銀行	680	34,000	3.9
岡山市	580	29,000	3.3
岡山県旅客自動車事業協同組合	500	25,000	2.9

(4) 従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	32 名	2 名	46 歳	14 年 3 月
女	14 名	2 名	39 歳	8 年 4 月
計	46 名	4 名	44 歳	12 年 3 月

(※上記従業員数は、契約社員 1 名、パート社員 8 名を含みます。)

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 長期借入金の借入先及び借入額

借入先	借入額 (千円)	借入先が所有する当社の株式	
		持株数	持株比率
岡山県	1,912	5,206 株	30.2%
株式会社中国銀行	51,600	680 株	3.9%
計	53,512		

(うち1年以内に返済予定の長期借入金 27,756 千円)

(7) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

役職名	氏名	主たる職業
代表取締役社長	水川 宏一	岡山空港ターミナル株式会社
取締役	伊藤 敦哉	岡山県 県民生活部長
〃	梶川 政文	岡山県旅客自動車事業協同組合 理事長
〃	劔持 敏朗	岡山県農業協同組合中央会 専務理事
〃	小林 健二	岡山県 産業労働部長
〃	小林 貴史	株式会社日本政策投資銀行 岡山事務所長
〃	小松 賢治	倉敷市 建設局長
〃	高谷 昌宏	岡山商工会議所 副会頭
〃	常木 尚隆	全日本空輸株式会社 岡山支店長
〃	永山 久人	公益社団法人岡山県バス協会 会長
〃	平澤 重之	岡山市 都市整備局都市・交通・公園担当局長
〃	前田 正俊	日本航空株式会社 岡山支店長
〃	松田 正己	株式会社山陽新聞社 代表取締役社長
〃	宮長 雅人	株式会社中国銀行 取締役会長
監査役	末長 範彦	岡山通運株式会社 取締役社長
〃	石井 清裕	岡山商工会議所 副会頭
〃	安原 晃	岡山県貨物運送株式会社 代表取締役会長

(注) 当期中の取締役の異動

(1) 就任

取締役 後藤 和彦、伊藤 敦哉、劔持 敏朗、小林 貴史、平澤 重之、前田 正俊の各氏は、2020年6月22日開催の第34期定時株主総会および2020年7月20日開催の臨時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

(2) 退任

取締役 島 一範、門屋 秀臣、栗田 泰正、房野 文彦、安田 和弘、渡辺 秀幸の各氏は、2020年6月22日開催の第34期定時株主総会の終結の時をもって、退任いたしました。

取締役 後藤 和彦氏は、2021年3月24日開催の取締役会の終結をもって、辞任いたしました。

(8) 会計監査人の状況

会計監査人の名称	責任限定契約の内容の概要	会計監査人の報酬の額
イースト・サン監査法人	責任限定契約は、締結しておりません。	年額 2,200 千円

3. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム構築の基本方針

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適正に保存及び管理します。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクを特定し、認識したうえで適切なリスク対応を図ります。また、当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応を行います。

③取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守及び倫理維持（コンプライアンス）を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、取締役を含む役職員がとるべき行動の基準・規範を示した「企業行動基準」「行動規範」を制定し、嘱託、派遣社員を含む役職員全ての適用対象者に遵守を求めます。また、取締役及び使用人の業務遂行における法令・社内規定・規則等の遵守状況について、日常的に相互監視を行うとともに、定期的な内部監査により、法令及び定款への適合性を確認し、会社経営に対する影響の評価分析を行います。

④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役（または代表取締役）は、合理的な経営方針の策定、全社的な重要事項について、検討・決定する会議体等の有効な活用、各部門間の有効な連携の確保のための制度の整備・運用を行います。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとします。

⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

当社には、親会社並びに子会社はありません。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。また、当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保いたします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、監査役が定期的に取り締役または使用人から職務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査が実効的に行われることを確保するため総務部等の関連部門が監査役の業務を補助いたします。

貸借対照表

(2021年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	773,516	流 動 負 債	128,683
現金及び預金	681,971	買掛金	4,659
売掛金	8,814	1年以内返済予定	27,756
商品	20,332	長期借入金	
前払費用	1,647	未払金	17,064
未収入金	47,364	未払費用	27,542
未収還付法人税等	11,670	未払消費税等	9,405
その他	1,715	前受金	28,223
		預り金	1,858
固 定 資 産	1,868,783	賞与引当金	12,172
有形固定資産	1,851,426	固 定 負 債	149,133
建物	1,156,932	長期借入金	25,756
建物附属設備	328,196	退職給付引当金	86,566
構築物	76,252	預り保証金	2,070
機械装置	147,365	預り敷金	34,740
車両運搬具	672		
工具器具備品	83,412		
建設仮勘定	58,594	負 債 合 計	277,816
無形固定資産	3,688	純 資 産 の 部	
電話加入権	916	株 主 資 本	2,364,483
ソフトウェア	2,772	資本金	860,300
その他	0	利益剰余金	1,504,183
		利益準備金	3,441
投資その他資産	13,668	その他利益剰余金	1,500,742
保証金	2,600	別途積立金	1,570,000
繰延税金資産	11,061	固定資産	69,410
その他	6	圧縮積立金	
		繰越利益剰余金	△138,668
		純 資 産 合 計	2,364,483
資 産 合 計	2,642,299	負債・純資産合計	2,642,299

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		526,100
不動産収入	363,425	
付帯事業収入	162,674	
売上原価		70,201
売上総利益		455,898
販売費及び一般管理費		668,119
営業損失(△)		△212,220
営業外収益		
受取利息	33	
補助金収入	7,430	
助成金収入	47,821	
雑収入	1,144	56,429
営業外費用		
支払利息	494	
雑損失	1,857	2,351
経常損失(△)		△158,142
特別利益		
固定資産売却益	285	285
特別損失		
固定資産除却損	4,387	4,387
税引前当期純損失(△)		△162,244
法人税、住民税及び事業税	359	
法人税等調整額	△13,642	△13,283
当期純損失(△)		△148,961

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計	純資産合計
	資本金	利益剰余金						
		利益準備金	その他の利益剰余金			利益剰余金 合計		
			別途積立金	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	860,300	2,580	1,520,000	78,757	60,409	1,661,747	2,522,047	2,522,047
当期変動額								
剰余金の配当		860			△9,463	△8,603	△8,603	△8,603
当期純利益					△148,961	△148,961	△148,961	△148,961
別途積立金の積立			50,000		△50,000	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△9,346	9,346	—	—	—
株主資本項目以外の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	860	50,000	△9,346	△199,078	△157,564	△157,564	△157,564
当期末残高	860,300	3,441	1,570,000	69,410	△138,668	1,504,183	2,364,483	2,364,483

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産…移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産…定額法

②無形固定資産…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

①賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時点で入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 11,061 千円

なお、繰延税金資産の発生の原因別の内訳は、「6. 税効果会計に関する注記」に記載しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の拡大など将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 5,381,780 千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,206 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,603 千円	500 円	2020年3月31日	2020年6月23日

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,706 千円
未払社会保険料	561 千円
未払事業所税	707 千円
退職給付引当金	26,359 千円
減価償却費超過額	1,548 千円
税務上の繰越欠損金	44,553 千円
繰延税金資産小計	77,435 千円
評価性引当額	△35,626 千円
繰延税金資産合計	41,809 千円
繰延税金負債	
未収事業税	△358 千円
固定資産圧縮積立金	△30,389 千円
繰延税金負債合計	△30,747 千円
繰延税金資産の純額	11,061 千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により、使用しております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により、資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、事前に資質を調査することにより、リスク低減を図っております。

借入金は、主として建設資金及び増改築資金等のために借入れたものであります。これ以外には、運転資金を含め銀行等からの借入はありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	681,971	681,971	—
(2) 売掛金	8,814	8,814	—
(3) 未収入金	47,364	47,364	—
(4) 買掛金	(4,659)	(4,659)	—
(5) 長期借入金	(53,512)	(52,959)	△553

※ 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金及び (3) 未収入金

これらは、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金

これらは、短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価について、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、岡山市において、賃貸等不動産として使用される部分を含む空港ターミナルビルを有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時 価
1,085,718	1,421,599

（注1） 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2） 当期末の時価は、固定資産税評価額を使用しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主

(単位：千円)

属性	名称	議決権等の (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	岡山県	30.2%	補助金の 受入	補助金収入	7,350	未収入金	7,250
主要株主 (会社等)	全日本空輸 株式会社	14.6%	不動産賃貸 役員の受入	売上高 (注1)	109,226	前受金 未収入金	10,207 278
主要株主 の子会社	ANA FESTA 株式会社		不動産賃貸	売上高 (注1)	6,711	前受金 未収入金	722 48

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

11. 資産除去債務に関する注記

当社は、岡山県が管理する県有財産に関する使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件（土地）の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。

しかし、当該債務に関連する使用許可物件（土地）の実質的な使用期間は、旅客ターミナルビル等の公共性に伴い、航空行政の動向に左右されることから、現時点で明確ではなく、資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	137,422円02銭
1株当たり当期純損失(△)	△8,657円51銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

岡山空港ターミナル株式会社
取締役会 御中

イースト・サン監査法人
岡山県岡山市
指 定 社 員 公認会計士 波戸 葵 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡山空港ターミナル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役の監査報告書 謄本

監査報告書

2021年5月24日

当監査役は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法及びその内容

監査役は、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき、整備されている体制(内部統制システム)の状況を検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について、検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について、検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実
は、認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また当内部
統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は、認められませ
ん。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人イースト・サン監査法人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以 上

岡山空港ターミナル株式会社 監査役

監 査 役 末長 範彦 ㊟

監 査 役 石井 清裕 ㊟

監 査 役 安原 晃 ㊟